

反社会的勢力の排除に関する同意書

瀧野川信用金庫 御中

1. 株式会社全銀電子債権ネットワーク業務規程第 12 条第 1 項第 4 号に掲げる反社会的勢力(暴力団等)に該当することが判明した場合、ならびに反社会的勢力に該当しないことおよび自らまたは第三者を利用し同規程第 12 条第 1 項第 5 号に掲げる暴力的な要求行為等を行わないことを表明・確約いただけない場合は、利用申込をお断りします。
2. 利用申込後に反社会的勢力であることが判明した場合、または暴力的要求行為等をした場合は、同規程第 16 条により利用契約の解除がされることがあります。

上記、反社会的勢力の排除に関する取扱いに同意するとともに、現在および将来にわたり反社会的勢力に該当しないこと、暴力的な要求行為等を行わないことを表明・確約します。